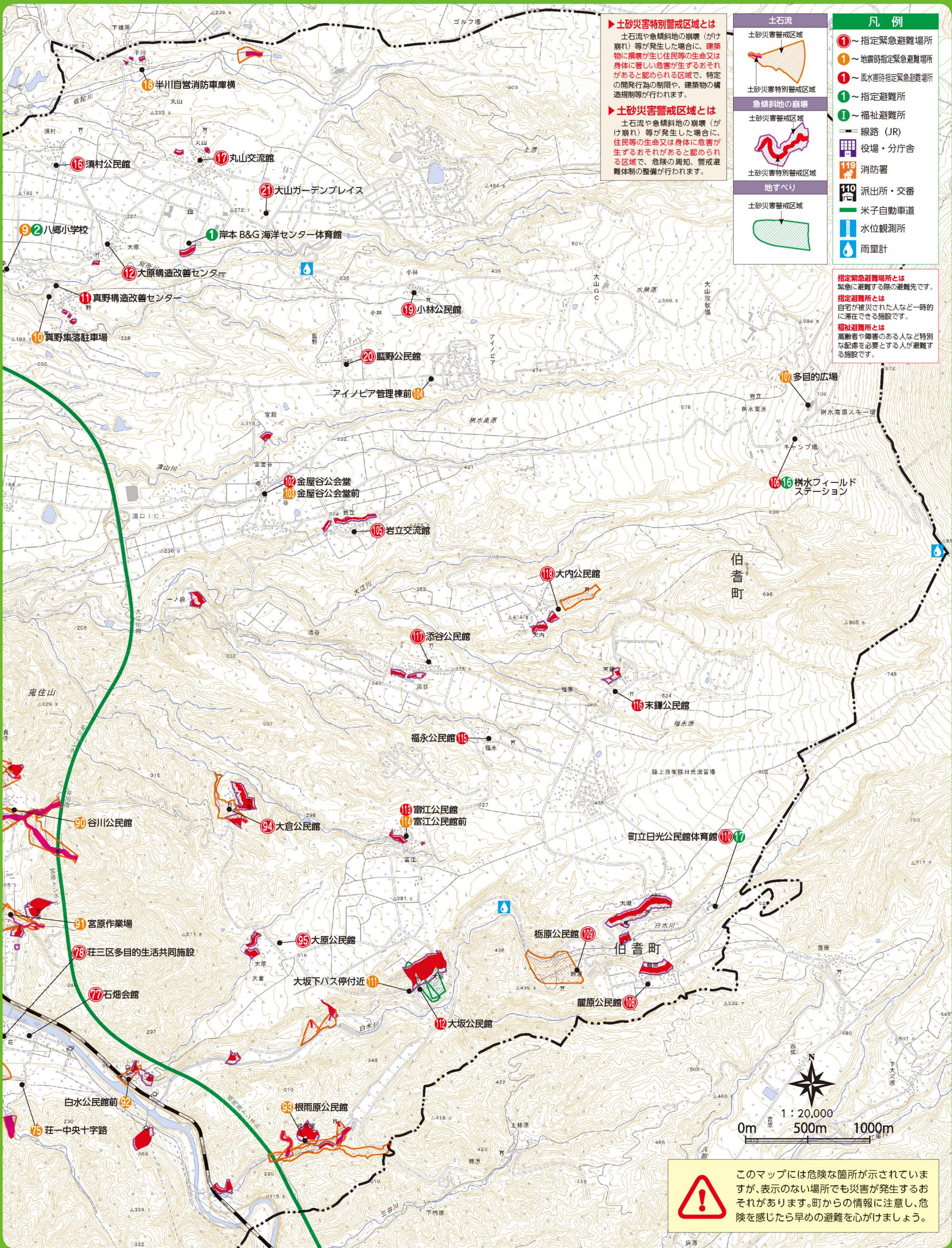


土砂災害ハザードマップ

伯耆町(日光・溝口(柵水)地区)

このハザードマップはこれまで行ってきた調査結果を基に想定される土砂災害(特別)警戒区域を示したものです。



▶土砂災害特別警戒区域とは
土石流や急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)等が発生した場合に、建築物に損傷が生じ住民等の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為の制限や、建築物の構造規制等が行われます。

▶土砂災害警戒区域とは
土石流や急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域で、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土石流		凡例	
土砂災害警戒区域		①~指定緊急避難場所	
土砂災害特別警戒区域		①~指定緊急避難場所	
土砂災害警戒区域		①~指定避難所	
急傾斜地の崩壊		①~福祉避難所	
土砂災害特別警戒区域		— 線路 (JR)	
土砂災害警戒区域		役場・分庁舎	
地すべり		119 消防署	
土砂災害警戒区域		110 派出所・交番	
		米子自動車道	
		水位観測所	
		雨量計	

指定緊急避難場所とは
緊急に避難する際の避難先です。

指定避難所とは
自宅が被災された人など一時的に滞在できる施設です。

福祉避難所とは
高齢者や障害のある人など特別な配慮を必要とする人が避難する施設です。



このマップには危険な箇所が示されていますが、表示のない場所でも災害が発生するおそれがあります。町からの情報に注意し、危険を感じたら早めの避難を心がけましょう。